

貯金規定の一部改正について

J A 湘南では、A T M の取引機能強化に伴い、平成 29 年 5 月 16 日より、以下の貯金規定を一部改正することといたします。

【対象となる貯金規定】

- ①普通貯金規定
- ②総合口座取引規定
- ③営農貯金規定
- ④普通貯金無利息型（決済用）規定
- ⑤総合口座（普通貯金無利息型）取引規定
- ⑥貯蓄貯金規定

【改正内容】

A T M 取引機能強化にかかる、事務の記載の追加。
 ※一部改正後の規定につきましては、既にお取引のあるお客様にも適用いたします。

(改正後) 普通貯金規定	(改正前) 普通貯金規定
<p>1. (取扱店の範囲) この貯金は、当店のほか当組合のどこの店舗でも預入れまたは払戻しができます。<u>また、一部を除き、当組合が提携した県内外の農業協同組合の自動化機器においても、通帳による預入れができます。ただし、当店以外での払戻しの際の1回および1日あたりの限度額は、当組合所定の金額の範囲内とします。</u></p> <p>2. ~15. (省略)</p>	<p>1. (取扱店の範囲) この貯金は、当店のほか当組合のどこの店舗でも預入れまたは払戻しができます。<u>(追加)</u></p> <p>2. ~15. (省略)</p>

(改正後) 総合口座取引規定	(改正前) 総合口座取引規定
<p>1. (省略)</p> <p>2. (取扱店の範囲)</p> <p>(1) 普通貯金は、当店のほか当組合のどこの店舗でも預入れまたは払戻し（当座貸越を利用した普通貯金の払戻しを含みます。）ができます。<u>また、一部を除き、当組合が提携した県内外の農業協同組合の自動化機器においても、通帳による預入れができます。ただし、当店以外での払戻しの際の1回および1日あたりの限度額は、当組合所定の金額の範囲内とします。</u></p> <p>(2) 定期貯金および定期積金の預入れは当組合所定の金額以上とし、この預入れ、解約は本店のみで取扱います。ただし、定期貯金の2件目以降の預入れは当店のほか、当組合のどこの店舗でも取扱います。<u>また、自動化機器における定期貯金の2件目以降の預入れは当店のほか、一部を除き、当組合の他の本・支店（所）および当組合が提携した県内外の農業協同組合においても取扱います。</u></p> <p>3. ~19. (省略)</p>	<p>1. (省略)</p> <p>2. (取扱店の範囲)</p> <p>(1) 普通貯金は、当店のほか当組合のどこの店舗でも預入れまたは払戻し（当座貸越を利用した普通貯金の払戻しを含みます。）ができます。<u>(追加)</u></p> <p>(2) 定期貯金および定期積金の預入れは当組合所定の金額以上とし、この預入れ、解約は本店のみで取扱います。ただし、定期貯金の2件目以降の預入れは当店のほか当組合のどこの店舗でも取扱います。<u>(追加)</u></p> <p>3. ~19. (省略)</p>

(改正後)	(改正前)
営農貯金規定	営農貯金規定
<p>1. (取扱店の範囲)</p> <p>この貯金は、当店のほか当組合のどこの店舗でも預入れまたは払戻しができます。<u>また、一部を除き、当組合が提携した県内外の農業協同組合の自動化機器においても、通帳による預入れができます。ただし、当店以外での払戻しの際の1回および1日あたりの限度額は、当組合所定の金額の範囲内とします。</u></p> <p>2. ~15. (省略)</p>	<p>1. (取扱店の範囲)</p> <p>この貯金は、当店のほか当組合のどこの店舗でも預入れまたは払戻しができます。<u>(追加)</u></p> <p>2. ~15. (省略)</p>

(改正後)	(改正前)
普通貯金無利息型（決済用）規定	普通貯金無利息型（決済用）規定
<p>1. (取扱店の範囲)</p> <p>この貯金は、当店のほか当組合のどこの店舗でも預入れまたは払戻しができます。<u>また、一部を除き、当組合が提携した県内外の農業協同組合の自動化機器においても、通帳による預入れができます。ただし、当店以外での払戻しの際の1回および1日あたりの限度額は、当組合所定の金額の範囲内とします。</u></p> <p>2. ~15. (省略)</p>	<p>1. (取扱店の範囲)</p> <p>この貯金は、当店のほか当組合のどこの店舗でも預入れまたは払戻しができます。<u>(追加)</u></p> <p>2. ~15. (省略)</p>

(改正後)	(改正前)
総合口座（普通貯金無利息型）取引規定	総合口座（普通貯金無利息型）取引規定
<p>1. (省略)</p> <p>2. (取扱店の範囲)</p> <p>(1) 普通貯金は、当店のほか当組合のどこの店舗でも預入れまたは払戻し（当座貸越を利用した普通貯金の払戻しを含みます。）ができます。<u>また、一部を除き、当組合が提携した県内外の農業協同組合の自動化機器においても、通帳による預入れができます。ただし、当店以外での払戻しの際の1回および1日あたりの限度額は、当組合所定の金額の範囲内とします。</u></p> <p>(2) 定期貯金および定期積金の預入れは当組合所定の金額以上とし、この預入れ、解約は本店のみで取扱います。ただし、定期貯金の2件目以降の預入れは当店のほか、当組合のどこの店舗でも取扱います。<u>また、自動化機器における定期貯金の2件目以降の預入れは当店のほか、一部を除き、当組合の他の本・支店（所）および当組合が提携した県内外の農業協同組合においても取扱います。</u></p> <p>3. ~19. (省略)</p>	<p>1. (省略)</p> <p>2. (取扱店の範囲)</p> <p>(1) 普通貯金は、当店のほか当組合のどこの店舗でも預入れまたは払戻し（当座貸越を利用した普通貯金の払戻しを含みます。）ができます。<u>(追加)</u></p> <p>(2) 定期貯金および定期積金の預入れは当組合所定の金額以上とし、この預入れ、解約は本店のみで取扱います。ただし、定期貯金の2件目以降の預入れは当店のほか当組合のどこの店舗でも取扱います。<u>(追加)</u></p> <p>3. ~19. (省略)</p>

(改正後)	(改正前)
<p style="text-align: center;">貯蓄貯金規定</p> <p>1. (取扱店の範囲) この貯金は、当店のほか当組合のどこの店舗でも預入れまたは払戻しができます。<u>また、一部を除き、当組合が提携した県内外の農業協同組合の自動化機器においても、通帳による預入れができます。ただし、当店以外での払戻しの際の1回および1日あたりの限度額は、当組合所定の金額の範囲内とします。</u></p> <p>2. ~16. (省略)</p>	<p style="text-align: center;">貯蓄貯金規定</p> <p>1. (取扱店の範囲) この貯金は、当店のほか当組合のどこの店舗でも預入れまたは払戻しができます。<u>(追加)</u></p> <p>2. ~16. (省略)</p>